

「久御山町こどもの未来魅力化条例（案）」

～ ご意見の募集 ～

久御山町では、

すべてのこどもたちの未来が魅力的なものとなるよう、
まち全体「オール久御山」で支援していくことをめざし、
町の条例を考えています。

みなさんのご意見をください！



《子育て環境の課題》

少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、孤立化...

《こどもが抱える困難や課題》

貧困、虐待、不登校、ヤングケアラー...

みんなで支援!

町（行政）、保護者、地域住民等、
こども園・学校・事業所、町内企業

すべてのこどもたちが生まれ育つ環境に左右されることなく
将来に夢や希望を持ちつづけ成長していけるように!!

パブリックコメント募集用フォーム（町 HP）

条例（案）本文、ご意見はこちらから
（提出期限 令和7年12月24日）



令和7年11月
久御山町教育委員会

「久御山町こどもの未来魅力化条例(案)」の主な内容

条例とは、都道府県や市町村がその地域のためにつくるルールです。
この条例により、久御山町の取り組む基本的な考え方を定めます。

● 基本理念（考え方） ●

- ・ こどもの権利が尊重され、こどもにとっての最善の利益を考えます。
- ・ こどもが「生きる力」を育ていけるよう考えます。

● 基本方針 ●

- ・ 町をはじめ保護者や地域住民、こども園・学校・事業所、町内企業それぞれの連携により、こどもが健やかに育つ環境を整えます。
- ・ 教育、福祉、保健分野が連携して一体的取組を行っていきます。
- ・ 町は情報を集約し、こどもの課題の早期発見、早期支援を図ります。

● それぞれの責務と役割 ●



（町の責務）

- ・ 教育、福祉、保健分野の円滑な連携を図り、支援します。
- ・ こども園や学校など教育環境の整備、充実を図ります。
- ・ この条例の目的など広く周知を図ります。



（保護者の役割）

- ・ こどもが安心して生活できる家庭環境づくりや、生きる力を育むことができるよう支えます。



（地域住民等の役割）

- ・ こどもが安全に生活できる地域づくりや、こどもとの交流・体験の機会づくりに努めます。

（こども園・学校・事業所の役割）

- ・ こどもが生きる力を育むことができるよう支えます。
- ・ こどもの課題の早期発見、連携・支援を行います。



（町内企業の役割）

- ・ こどもが安全に生活できる地域づくりや、こどもの体験活動づくりに努めます。

こどもたちと信頼関係を築き、
みんなで連携してサポートできれば



● 今後の取り組み方 ●

- ・ 町はこの条例の目的を達成するため、実行計画「アクションプラン」を作成します。
- ・ アクションプランを進めるため、各分野が一体的連携を図れる体制をつくります。

《 お問い合わせ先 》 久御山町教育委員会学校教育課
TEL 075-631-9974 / 0774-45-3917
FAX 075-631-6129
e-mail gakkyo@town.kumiyama.lg.jp

総合計画の概要

久御山町第6次総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した町の最上位計画であるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政改革大綱の2つの計画について、わかりやすく基本計画へ一体化・包含した計画として策定します。

基本構想 令和8年度から令和17年度の10年間の計画期間とします。

基本計画 計画期間は前期・後期に分け、前期を令和8年度から令和12年度まで、後期を令和13年度から令和17年度までのそれぞれ5年間とします。中間年度となる令和12年度に見直しを行います。総合戦略は基本計画の中で特に重点を置く施策と位置付け、行政改革大綱は基本計画に含まれます。

実施計画 向こう3箇年を計画期間とし、総合戦略、行政改革大綱を含むローリング方式により毎年度策定します。

*ローリング方式…社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、1年間経過することに調整計画を見直ししていく方法。



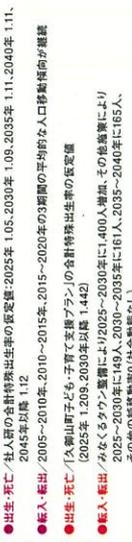
人口の見直し

引き続き、子育て支援策や住宅整備等による定住人口の確保等の取り組みを進めることで、人口減少が緩やかなカーブになると見込み、それらふまえた将来人口の予測として、2040年における人口ロジックを15,000人と見込み、その数値をもとに次期総合計画における各種施策を展開していくこととします。

令和22年度(2040年度): 15,000人



社人推計



町推計

- 出生・死亡/社人推計の合計特別出生率の仮定値(2025年1,209.2030年以降1,442)
- 出生・死亡/町推計の合計特別出生率の仮定値(2025年1,209.2030年以降1,442)
- 転入・転出/町推計の合計特別出生率の仮定値(2025年1,209.2030年以降1,442)

土地利用構想図

「住みよい希望にみちた町」という基本理念のもと、伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安心・安全なまちづくりの推進のための土地利用の方向性を示します。

農業集積ゾーン	住宅エリア
工業エリア	工業エリア
商業・交流エリア	商業・交流エリア
行政・サービスエリア	行政・サービスエリア
スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション
土地利用調整ゾーン	土地利用調整ゾーン
特別地区調整ゾーン	特別地区調整ゾーン
農業立地調整ゾーン	農業立地調整ゾーン



久御山町第6次総合計画

久御山町のまちづくりの計画(案)について
ご意見をお寄せください!

パブリックコメントの実施概要

みなさまには、日頃より久御山町政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。久御山町では、平成28年に第5次総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。この計画が間もなく目標年次を迎えるため、第6次総合計画の策定を進めています。

これまで、現計画の総括や住民・学生・就業者へのアンケート、まちづくりプラン会議、各種団体懇談会などを実施してきました。このような取組結果を踏まえて、新たなまちの将来像等を示し今後10年間の本町まちづくりの羅針盤となる「第6次総合計画(原案)」を策定しましたのでその概要をお知らせします。

現在、この計画(原案)については、有識者や各種団体の代表者等からなる久御山町総合計画審査会で審議を進めており、その議論にみなさまの町への想いを活かしていただくため、ご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。

なお、久御山町のホームページに「久御山町第6次総合計画基本構想(原案)」の全文を掲載しています。

<https://www.town.kumiyama.lg.jp/0000005942.html>



募集期間	令和7年10月1日(水)～10月31日(金)
応募資格	久御山町に在住・在勤・在学されている方、町税の納税義務者、本計画に利害関係のある人
応募方法	ご意見・ご提言をご意見簿記入欄に記入し、封書にして切手を貼らずにそのままポストにお入れください。任意の用紙による持参又はFAX、久御山町ホームページ(「お問い合わせフォーム」又は「お問い合わせ」)、Eメールからの応募も受け付けています。(住所、氏名、電話番号をご記入ください。)
応募見等の扱い	お寄せいただいたご意見などは、より良い計画の策定のため、久御山町総合計画審査会等における今後の審議の参考とさせていただきます。ご意見などに対する考え方を整理したうえで、ホームページ等を通じて公表させていただきます。なお、個々のご意見などに直接回答させていただくことはありません。また、プライバシー等に關する事項については、公表しません。



久御山町

2025(令和7)年10月

第2編 基本構想

1 まちづくりの基本理念

本町では、これまでの総合計画において、昭和50年に制定した住民憲章に掲げる5つのまちづくりからなる「住みよい 希望にみちた町 久御山」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。第6次総合計画においてもこの基本理念を引き継ぎ、第4次総合計画からまちづくりのキーワードとしている“人”、“環境”、“協働”^{*}の3つの視点を加え、将来に向けたまちづくりを進めます。



^{*} 協働 …… 同じ目的のために、複数の主体が協力して働くこと。

2 まちの将来像

これからの久御山町が目指していくまちの姿を、次のとおり「まちの将来像」として掲げます。

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山
 ～ 共動 * 感動 * 躍動 のまちづくり ～

あたたかい絆

あたたかい絆と慈しむ心、人と人がつながり、それらが互いに深く結び付くことでまちの団結力・結束力が高まり、それが大きな原動力となって豊かになるまちを目指していきます。久御山町に関わる皆（住民・はたらく人・通学者など）が主体的にまちの未来をつくることで、町が持続的に発展していく将来への希望を込めています。「絆」は人と人を離れがたくしているものであり、「あたたかい絆」は単なるつながりではなく、愛情や思いやりなどの心のこもった関係性を表現した言葉として用いています。

広がる笑顔

久御山町に関わる全ての人々が、信頼し合い手を取り合って取り組んでいくことで、つながりの輪が広がり、笑顔が連鎖していく想いを込めています。皆が「誇れるまち」として久御山に親しみを感じ、愛されるまちを目指します。

未来の光が輝らすまち

「次世代のために何ができるかを考え行動することが今を良くする第一歩」という信念のもと、「未来の光」が輝らすのは今を生きる私たちの笑顔。「あたたかい絆」と「広がる笑顔」に、輝く光がそそぎ、誰もが将来に明るい夢や希望を描け、その夢に向かってチャレンジできる、ずっと住み続けたいと思う「日本一住みたい町」になりたい、そんな熱望を込めています。

共動*、感動、躍動のまちづくり

人々の優しいあたたかい絆が「響鳴」*し、笑顔が広がれば心も豊かになります。皆が共に感じ行動し響き合うことで感動が生まれ、地の利を活かした基幹産業の振興にも取り組む一方、緑豊かな自然の恵みを守りながら、活気あるまちを目指すことで、人々の健康と経済的発展の両方を成就させる気持ちを込めています。

* 共動 … 行政、住民、事業者、その他町に関わる方すべてが“共”に“動”くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。

* 響鳴 … 心と心が響き合い増幅され、成長し、形づくられていくという意味を込めた本町の造語。

3 将来人口

本町の人口は、昭和 60 年（国勢調査）の 19,136 人をピークに減少を続け、令和 2 年（国勢調査）では 15,250 人となっています。少子高齢化に加え、本町の人口動態の特徴として、自然動態では近年でも微増している年がありますが、社会動態では転出が多く、特に 20～30 歳代の年齢層における転出超過が大きいことにより人口減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）では、本町の人口は令和 7 年に 13,518 人でしたが、実際には 14,600 人を超え、人口減少が抑制されています。本町においては、引き続き、子育て支援策や住宅整備等による定住人口の確保等の取り組みを進めることで、人口減少が緩やかなカーブになると見込み、それらをふまえた将来人口の予測として、2040 年における人口ビジョンを 15,000 人と見込み、その数値をもとに次期総合計画における各種施策を展開していくこととします。

令和 22 年度（2040 年度）：15,000 人

将来人口推計



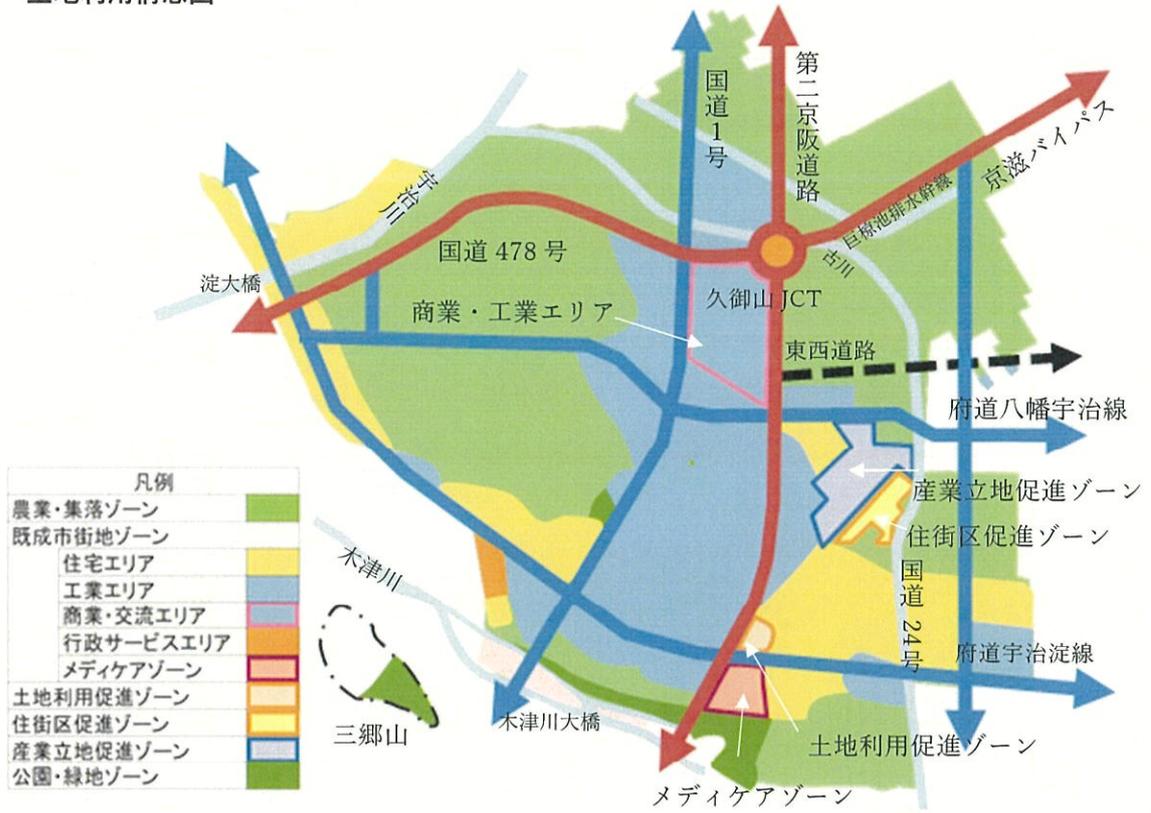
※ 町推計のうち、パターン 2 は社会動態が半減したもの、パターン 3 は社会動態が 0 のもの、パターン 4 は町施策をふまえたもの

4 土地利用構想

「住みよい希望にみちた町」という基本理念のもと、伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安心・安全なまちづくりの推進のための土地利用の方向性を示します。

土地利用ゾーン		土地利用の方向
農業・集落ゾーン		農業生産基盤の整備や農地の保全を図るとともに、集落の住環境の向上を図ります。
既成市街地ゾーン	住宅エリア	市街化区域の住居系用途地域を中心とする区域で、各用途地域に基づき適正な建築活動の誘導を図るとともに、居住環境の充実を図ります。
	工業エリア	市街化区域の工業系用途地域を中心とする区域で、周辺の住環境に配慮しつつ、工業活動の増進を図るとともに、工業地環境の向上を図ります。
	商業・交流エリア	大規模商業施設や宿泊施設と一体となって、バスターミナルをはじめとする「まちの駅クロスピアくみやま」の利用を促進し、魅力とにぎわいのあるまちの交流拠点機能の充実を図ります。
	行政サービスエリア	町役場、消防本部等が集積する区域で、住民サービスの充実を図ります。
	メディケアゾーン	医療・福祉施設があり、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境の充実を図ります。
土地利用促進ゾーン		市街化区域拡大の検討とあわせて、幹線道路の沿道機能活用や定住促進を図るとともに医療施設や周辺の住環境に配慮した土地利用を促進します。
住街区促進ゾーン		市街化区域拡大の検討とあわせて、周辺の住環境や公共施設と調和した定住促進を図るための快適な住宅地形成を促進します。
産業立地促進ゾーン		市街化区域拡大の検討とあわせて、周辺の住環境に配慮した産業活動の活性化を図るための土地利用を促進します。
公園・緑地ゾーン		久御山中央公園や木津川の河川緑地等の区域で、環境保全、レクリエーション、防災、景観機能の整備・充実を図るとともに、良好な親水空間の確保を図ります。

土地利用構想図



5 基本構想実現に向けて

第5次総合計画の10年間を振り返り、住民アンケートにおいて満足度・重要度の意見を聴取するとともに、行政での検討を重ね、評価・課題検証を行いました。その評価等をもとに、第6次総合計画においては、まちの将来像『あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山 ～ 共動 * 感動 * 躍動 のまちづくり ～』を実現していくため、次のとおり7つのまちづくりの目標（基本目標）を掲げます。

(1) 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む（子育て、教育、文化）

私たちは、連綿と続いてきたまちの歴史や文化、先人たちが紡いできた知恵や智識の中を生きています。今を生きる私たちが、子育てや教育といった生活と生業を営みながら、歴史や文化などを創り上げていくとともに未来へと引き継いでいく責務があります。

子育て関連制度については、第5次総合計画期間中に充実させ、住民満足度や重要度も高い評価でした。引き続き「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、子育てをしている親のサポートや地域で子育てをしていくための環境や将来子どもを「持ちたい」と思える環境づくりに努めます。

また、教育においては、こども園の整備や中学校給食の開始など、保護者のニーズに沿った施策を展開していますが、様々な困難を抱える子どもたちには、学校教育の観点だけでなく、教育、福祉、保健、その他の包括的なサポートが必要であるため、一層の連携・強化を図ります。

(2) 活気と魅力があふれ、「ふるさと意識」が根付く（産業、経済、シビック・プライド）

農業及び工業は町の産業として住民の認知度も高く、また、農業従事者や企業の努力もあり成果が出ています。商業・サービス業は、大型商業施設や宿泊施設とともにクロスピア市*をはじめとする賑わい創出の充実など魅力ある商業交流エリアの維持・向上が期待されます。本町の基幹産業である農業及び工業を守り、維持していくとともに、地域密着型の商業・サービス業の情報発信・PRを支援し、産業各分野の連携・交流を図りながらまちの魅力向上と併せて産業振興を促進します。

今まで「当たり前」に思っていた農業と工業が調和したまちとしての特色や暮らしやすいまちの魅力に、地域住民があらためて気付くことで、より強い「ふるさと意識」=誇りを持つことを目指します。併せて、私たちが誇りをもって“私たちのふるさと”の魅力を発信していくことで、町の知名度向上や企業の人材確保といった相乗効果を狙います。

* クロスピア市 …… 本町の産業発信拠点「まちの駅クロスピアくみやま」で開催しているイベントの総称。

(3) 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす（健康、福祉）

第5次総合計画期間中に、医療体制の充実を図ることができたことに加え、障がい者のグループホームの開設や「歩くまちくみやま*」の取組などを進めたことで、健康や福祉分野の住民の満足度及び重要度の評価は高くなっています。

福祉サービスを必要とする住民には、必要なサービスにつなぐことができるよう、引き続き、関係機関との連携に努めるとともに福祉サービスの担い手の育成に努めていきます。また、現在、福祉サービスの必要がなくても、将来の備えとして関心を持ってもらえるように情報の発信方法の工夫に努めるとともに、日ごろからの支え合いや地域のつながりを活かしながら生涯を通じて健康でいられるよう、若いうちから健康意識を高め、健康づくりに取り組めるように働きかけていきます。

(4) 人と人、人と自然がつながり共生する（地域共生）

自治会加入率は高齢化による脱退などもあり低下しています。地域の活動支援補助や大学との連携により地域のつながりを深める支援に取り組んでいますが、若い世代を中心に、地域と距離を置く地域離れや、そのつながりを求めない住民も増えています。自治会の枠にとられない緩やかな人とのつながりや地域に溶け込みやすい環境について地域住民と模索していくとともに、近年本町での人口増加が著しい外国籍の人との相互理解を深め、多様な個性や価値観をお互いに尊重し、差別・偏見の無い垣根を越えてつながる地域共生社会の推進が必要です。

また、住民や企業と協働し、脱炭素社会の構築や、安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造、環境教育の充実等、豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市*の形成を目指します。

(5) 機能的で持続可能な都市基盤整備（都市基盤）

伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安心・安全なまちづくりの推進のための土地利用として、道路や上下水道などのインフラ整備など行政の取組を着実に進めていますが、まちづくりは長期の時間を要します。引き続き、新たな時代のモデルとなる住宅市街地を形成することで職住近接のまちづくりを目指す「みなくるタウン」*をはじめ、

* 歩くまちくみやま … 「歩く」ことを1つのテーマとして長寿健康のまちづくりを目指す本町の事業の一つ。

* 環境都市 … 環境価値の創造によって形成される持続可能な都市。

* 「みなくるタウン」 … 久御山高校北側の市田・佐古・林地区に位置する、現在整備を進めている新市街地を「みなくるタウン」と名付けている。

都市基盤整備を計画的に進めます。加えて、さらなる情報発信により住民の理解を深め、町が担うべき役割と住民・事業者が担うべき役割を整理し、それぞれがそれぞれの役割を果たしていくこととします。

また、本町を走る公共交通（路線バス）の運転手不足による減便などによる課題に対し、デマンド乗合タクシー（のってこタクシー*）が、公共交通（路線バス）の補完的役割として利用者の声を反映し利用環境を拡充してきたことで町内の移動手段として確立してきました。住民や通勤者などとともに利用促進することや周知を行い、持続可能な地域交通を目指します。

（6）地域ぐるみで安全・安心な都市機能（安全・安心）

第5次総合計画期間中に防犯カメラの設置台数を増加し、交通安全活動の強化などにより、安全・安心については一定の評価を得ています。防災・減災、消防、交通安全、防犯は住民にとって身近な関心事であり、重要度も高くなっています。複雑化・多様化する犯罪などから地域住民を守るため、子どもや高齢者を含めた皆を地域ぐるみで見守ることも必要です。

また、本町は町域の大部分が宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中ではもっとも低いところに位置するため、古来から水との戦いを強いられてきました。水害をはじめとするあらゆる自然災害に対して備える基盤の整備に継続して取り組むとともに、災害の規模によって、行政の支援が迅速に行えない可能性もあるため、平常時から住民が主体的に安全・安心なまちづくりを進めていくという考え方をもち、自助・共助の意識を高めていくことを目指します。

（7）多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼（行財政）

まちが目指す将来像や目標に沿って豊かな住民生活を構築していくため、住民や多様な地域主体、そして行政が目的意識を共有し協働することが重要です。皆がまちづくりに自主的、主体的に参画し、「共働」できるよう、新たなまちづくりの担い手の発掘も含め、多様な主体がより活躍できるまちづくりを推進します。

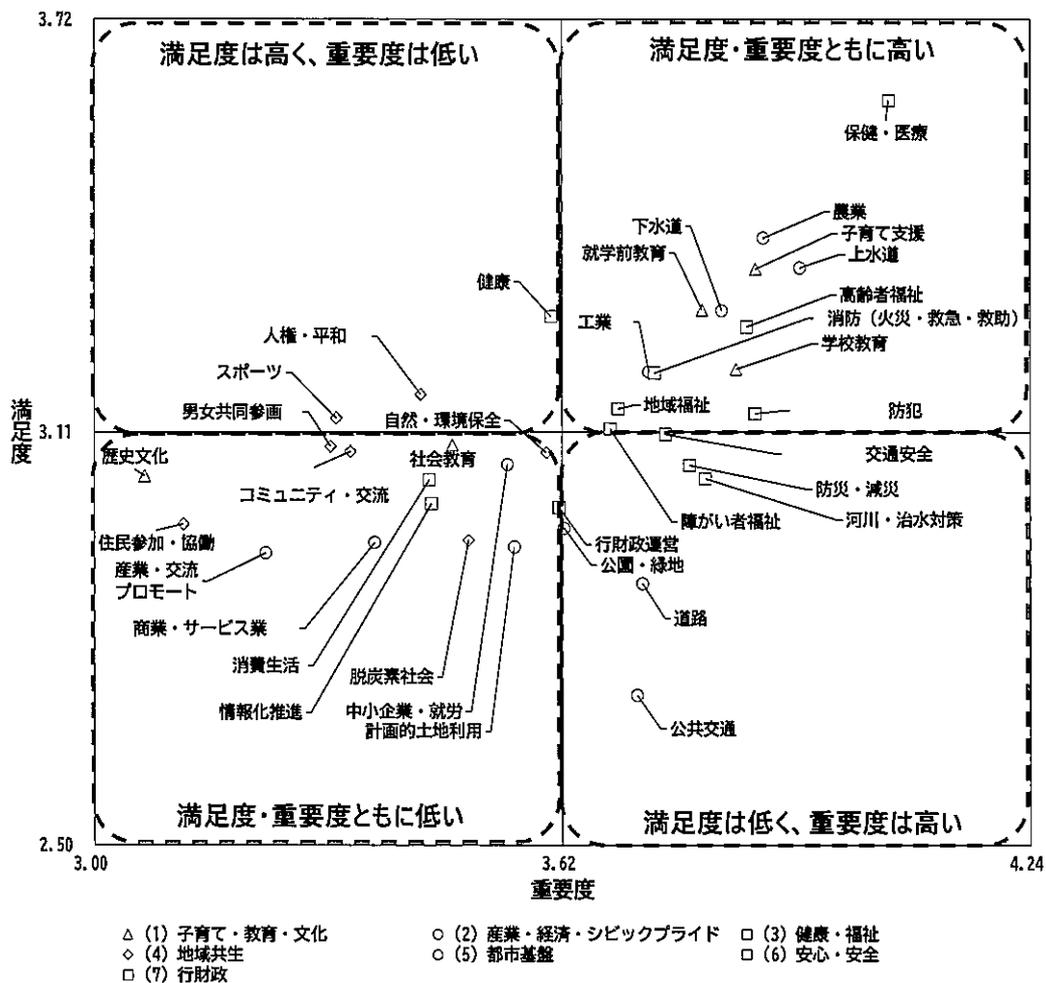
第5次総合計画期間中にも健全で安定した行財政運営を実現することができましたが、

* のってこタクシー …… 交通不便地の解消等のため導入しているデマンド乗合タクシーの本町の愛称。

より健全で安定した運営を行うため、新たな財源確保や公民連携（PPP/PFI）*を図るとともに、組織力の強化と町職員の資質向上の取組を継続します。また、労働力不足や地域課題の多様化・複雑化による社会の変化に丁寧に対応していくため、デジタルを活用した住民サービスの向上や業務の効率化を推進し、組織全体における業務の最適化を図り、行政改革の歩みを止めることなく推進していきます。

第5次総合計画において町が実施している施策に対する住民の満足度と重要度の散布図

第5次総合計画において、町が実施している施策に対する住民の満足度と重要度の結果（アンケートによる）を、4象限で整理しました。



* 公民連携（PPP/PFI）・・・ PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るものであり、指定監視者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など、様々な方式がある。